

WAKWAK基本説明事項

契約にあたって、提供条件に関する重要なお知らせです。十分にお読みいただいた上でお申込ください。

■ サービス提供事業者および問合せ先

サービス提供事業者 (電気通信事業者)	株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー -お問合せ先- WAKWAKヘルプデスク 【電話でのお問合せ】 0120-309092 受付時間10:00～19:00 (年末年始除く) 【Webからのお問合せ】 https://www.wakwak.com/prl/support/help/index.html 【住 所】 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-4-1 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー WAKWAKヘルプデスク
------------------------	---

■ 接続サービスコース情報

サービスの種類	固定インターネット接続サービス	
サービス名称 および 最大通信速度	WAKWAK 光コラボ ファミリー	光コラボレーションモデルによる 光アクセスサービスの最大通 信速度に準じる
	WAKWAK 光コラボ マンション	
品質	最大通信速度は、技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、ご利用環境(端末機器の仕様など)や回線の混雑状況などにより大幅に低下する場合があります。	
利用制限	(1)より多くのお客さまに快適な通信環境が提供できるよう、運営上必要であると判断した場合等に、一部の通信に対して、通信速度の制限を行うことがあります。また、ネットワークの輻輳状態が継続されることを避けるため、通信速度の制限を行うことがあります。通信速度の制限については、その時々状況の変化に応じ、随時見直しを行います。 (2)児童ポルノの流通防止の取組みの為、一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会より提供されるリストに基づき特定サイトへのアクセスを遮断するブロッキング対応を実施します。これにより、対象ドメインのサイトにアクセスした場合、警告画面が表示され、サイトの画面(コンテンツ)が表示されないことがあります。	

■料金について

接続サービスコース	WAKWAK 初期費用	WAKWAK 月額基本料金*1
WAKWAK 光コラボ ファミリー	なし	950円（定額制）
WAKWAK 光コラボ マンション		800円（定額制）

- *1 新規入会の場合、サービス提供開始月は無料です。ただし、サービス提供開始月に解約される場合は月額基本料金を請求します（日割計算は行いません）。コース変更の場合、サービス提供開始日が1日の場合は当月から、1日以外の場合はサービス提供開始日の翌月1日から新コース料金となります（1日以外であってもお申込みの内容によって当月から新コース料金になる場合があります）。
- * 光コラボレーションモデルによる光アクセスサービスで接続する場合、WAKWAK月額基本料金は定額制です。
 - * ダイヤルアップ接続（電話回線を経由してインターネットに接続する方式）もご利用いただけます。ご利用時は、お申込みの接続サービスコースによりご利用時間・料金が異なります。
 - * 別途、光コラボレーションモデルによる光アクセスサービスの初期費用および月額利用料がかかります。

■現在、WAKWAKをご利用中のお客様への注意事項

注意事項	<p>(1)アクセス回線の変更を行った場合は、[WAKWAK 光プラス] を除き、コース変更のお手続きが必要です。</p> <p>(2)光回線の品目変更・タイプ変更を行った場合は、[WAKWAK 光プラス] を除き、コース変更のお手続きが必要です。</p> <p>(3)現在特典適用中のお客様がコース変更を行った場合は、特典は終了します。 (例) [WAKWAK光 with フレッツII ファミリー] から[WAKWAK 光コラボ マンション]へ光回線の品目変更・タイプ変更に伴うコース変更を行った場合、特典は終了します。 ただし[WAKWAK光 with フレッツII]、[WAKWAK 光コラボ]間でのコース変更で、アクセス回線のタイプが変わらない場合、特典は継続されます。</p> <p>(4)特典に最低利用期間および解約事務手数料が設定されている接続サービスコースをご利用中のお客様が、最低利用期間中にコース変更すると解約事務手数料が発生する場合があります。 コース変更前の接続サービスコースが[WAKWAK光 with フレッツII]で、特典の最低利用期間中に[WAKWAK 光コラボ]へコース変更する場合、コース変更した月の翌月から最低利用期間終了月までの残余期間について、コース変更を行った後も特典の最低利用期間が継続します。</p> <p>(5)最低利用期間が設定されている接続サービスコースをご利用中のお客様が、最低利用期間中にコース変更すると解約事務手数料が発生する場合があります。 コース変更前の接続サービスコースが[WAKWAK光 with フレッツII]のお客様が最低利用期間中に[WAKWAK 光コラボ]へコース変更する場合、コース変更した月の翌月から最低利用期間終了月までの残余期間及び解約事務手数料が[WAKWAK 光コラボ]の最低利用期間及び解約事務手数料となります。 コース変更前の接続サービスコースが[WAKWAK光 with フレッツ]をご利用のお客様がコース変更する場合、[WAKWAK 光コラボ]の最低利用期間は設定されません。</p> <p>(6)最低利用期間が設定されている場合は、オンライン会員サポートの[サービス確認・変更]に表示されていますのでコース変更前に必ずご確認ください。</p>
-------------	--

■コース変更・解約について

コース変更方法	<p>【WEBの場合】 ご希望のコースにより手続きが異なる為、以下のWEBサイトをご確認の上、お手続きください。(「オンライン会員サポート」利用時、ログインID・パスワードが必要です) https://www.wakwak.com/prl/support/status/course_change.html</p> <p>【書面(郵送/FAX)の場合】 WAKWAKヘルプデスクへご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供開始日が1日の場合は当月から、1日以外の場合はサービス提供開始日の翌月1日から新コース料金となります(1日以外であってもお申し込みの内容によって当月から新コース料金になる場合があります)。 ・光コラボレーションモデルによる光アクセスサービスの変更は、光コラボレーション事業者へお申込みください。 ・コース変更した場合でも、ログインIDやログインパスワード等はそのままご利用可能です(無料でご利用中のメールプラス、会員ホームページは、接続サービスにより有料となる場合がございますので、コース変更する接続サービスの内容をご確認ください)。
解約方法	<p>【WEBの場合】 「オンライン会員サポート」でお手続きください。(ログイン時にログインID・パスワードが必要です) https://www.wakwak.com/prl/support/index.html</p> <p>【書面(郵送/FAX)の場合】 WAKWAKヘルプデスクへご連絡ください。 ※毎月25日(必着) までに到着した場合は当月末、26日以降に到着の場合は翌月末での退会となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退会月(ご利用開始月に退会する場合は含みます)のご利用料金は、1ヵ月分の月額基本料金となり、日割は行いません。 ・退会手続きに関するご案内は以下のWebページをご覧ください。 https://www.wakwak.com/prl/support/status/cancel_wakwak.html
コース変更・解約の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・[WAKWAK 光コラボ] は、ご利用開始月から起算して24ヵ月間の最低利用期間があります。最低利用期間内に「WAKWAK 光コラボ」から他の接続サービスコースへのコース変更、または解約、解除により「WAKWAK 光コラボ」にかかる利用契約を終了した場合は、以下の通りとします。 <ol style="list-style-type: none"> (1) [WAKWAK ドコモ光]、[WAKWAK コムシス光]、[WAKWAK for マンション全戸光プランA (利用者向け)]、[WAKWAK for ギガマンション全戸光プランA (利用者向け)]へコース変更する場合、解約事務手数料を免除します。 (2) [WAKWAK光 with フレッツII]、[WAKWAK 光プラス]へコース変更する場合、コース変更した月の翌月から最低利用期間終了月までの残余期間が引き継がれるものとします。最低利用期間内に[WAKWAK光 with フレッツII]、[WAKWAK光プラス]にかかる利用契約を終了し、かつ(1)に該当しない場合は、解約事務手数料4,500円を、当社が定める期日までにお支払いいただきます。 (3) (1)、(2)以外の解約・解除の場合、解約事務手数料4,500円を、当社が定める期日までにお支払いいただきます。 ・最低利用期間の具体的な期間は、オンライン会員サポートページでご確認いただけます。以下のページにログインし、[サービス確認・変更]ページの[接続サービス]の表の下に表示されます。 https://www.wakwak.com/prl/support/index.html ・光回線の品目変更・タイプ変更を行った場合は、WAKWAKの接続サービスコースが変更となります。

■ 初期契約解除に関するご案内

<p>初期契約解除 について</p>	<p>本契約は、初期契約解除制度の対象です。 なお、下記事項は株式会社エヌ・ティ・ティ エムイーが提供するサービスのみに適用する ものであり、NTT東日本のフレッツ回線、光コラボレーション事業者の光回線、ソフトバ ンク株式会社（Y!mobile）のAIR-EDGEより提供されるサービスについては適用外 です。</p> <p>(1) 契約後にWAKWAKより送付する「契約内容のご案内」をお客様が受領した日か ら8日間の期間内に、契約解除を行う旨の書面を下記まで送付することにより、新 規契約の場合は契約解除、コース変更の場合はコース変更を取消し、元の接続 サービスコースへ戻すことができるものとします。この効力は、お客様が書面を発送した 時点で生じます。</p> <p>(2) サービスの新規契約を解除する場合、月額基本料金は請求いたしません。サービ スの新規契約を解除するまでの期間において発生したサービスの月額基本料金をす でに支払済みの場合は、当該料金を返還します。</p> <p>(3) サービスに解約事務手数料が設定されている場合は、3,000円または設定されて いる解約事務手数料のうち、金額が小さいほうの額を請求いたします。</p> <p>(4) 契約解除を行う旨の書面を送付する前にPC訪問設定サービスを申込み、訪問 設定作業が完了した場合、発生したPC訪問設定サービスに係るサービス料金につ いて全額を請求いたします。</p> <p>(5) 初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容 が真実であるとの誤解をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかつ た場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日 から起算して8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。</p>
<p>書面の送付先</p>	<p>【本件についてのお問合せ先・書面の送付先】 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-4-1 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー WAKWAKヘルプデスク</p> <p><書面による解除の記載例> ※ハガキの場合（同様の内容を封書で送付可能）</p> <p>● 表面 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-4-1 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー WAKWAKヘルプデスク行 ※ 下部に「初期契約解除制度」と記載してください。</p> <p>● 裏面 ① 初期契約解除制度を申請する旨 ② 契約書面受領日（お客様が本契約書面を受領した日付をご記入ください。） ③ お客様番号 ④ ご契約者名 ⑤ ご住所 ⑥ 接続サービスコース名</p>